

平成29事業年度

事業報告書

自：平成29年 4月 1日

至：平成30年 3月31日

国立大学法人山梨大学

# 目 次

「Ⅰ はじめに」	1
「Ⅱ 基本情報」	
1. 目標	1
2. 業務内容	2
3. 沿革	1 3
4. 設立根拠法	1 3
5. 主務大臣	1 3
6. 組織図	1 4
7. 所在地	1 5
8. 資本金の状況	1 5
9. 学生の状況	1 5
10. 役員の状況	1 5
11. 教職員の状況	1 6
「Ⅲ 財務諸表の概要」	
1. 貸借対照表	1 7
2. 損益計算書	1 8
3. キャッシュ・フロー計算書	1 8
4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	1 9
5. 財務情報	
(1) 財務諸表の概況	
① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）	
ア 貸借対照表関係	1 9
イ 損益計算書関係	2 0
ウ キャッシュ・フロー計算書関係	2 1
エ 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係	2 1
② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）	
ア 業務損益	2 2
イ 帰属資産	2 3
③ 目的積立金の使用内訳等	2 3
(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）	
① 当事業年度中に完成した主要施設等	2 3
② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充	2 3
③ 当事業年度中に処分した主要施設等	2 3
④ 当事業年度において担保に供した施設等	2 3
(3) 予算・決算の概況	2 4
「Ⅳ 事業の実施状況」	
(1) 財源構造の概略等	2 5
(2) 財務データ等と関連付けた事業説明	2 5
(3) 課題と対処方針等	3 1
「Ⅴ その他事業に関する事項」	
1. 予算、収支計画及び資金計画	
(1) 予算	3 2
(2) 収支計画	3 2

(3) 資金計画	3 2
2. 短期借入れの概要	3 2
3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	
(1) 運営費交付金債務の増減額の明細	3 2
(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細	
① 平成28年度交付分	3 2
② 平成29年度交付分	3 3
(3) 運営費交付金債務残高の明細	3 4

別紙 財務諸表の科目	3 6
------------	-----

## I はじめに

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。

その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成17年10月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

第3期中期目標期間の2年目である平成29年度は、中期目標・中期計画の達成に向け各種取組を加速しています。教育研究組織の見直しに関し、平成30年度に開設する大学院博士課程（統合応用生命科学専攻等）の準備を進めたほか、平成31年度での教育学研究科改組（修士課程の廃止・教職大学院へ一本化・拡充）に取り組んでいます。また、財務面においては、各学域において戦略的・機動的な予算の組み替えが可能となるよう予算を大括り化で配分するなど、厳しい財務状況の中、工夫を凝らして取り組んでいます。

## II 基本情報

### 1. 目標

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギーポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発生工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自律性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野を持って持続可能な社会の創生とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

## 2. 業務内容

◎平成 29 年度業務における特色的な事業や重点的に取り組んだ事項は以下のとおりである。

### I. 業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

##### ① 学長を中心とする経営体制の確立

- ・平成 27 年度に学長の命を受け設けた「学長、理事の経営戦略の企画立案等を支援する学長補佐」に、さらに 2 名（教学・学術研究・IR 担当及び産学官連携・広報担当）を追加（計 13 名体制）し、IR の充実を図るとともに大村智記念学術館の整備及び大学の広報戦略の検討を進めるなど、学長の意思決定をサポートする体制を強化した。また、学長補佐会及び学長補佐懇談会（平成 29 年 10 月）において、課題として挙げられた事項（情報環境整備、広報戦略）について、学長補佐会の下に小 WG を設置し検討を重ね、対応方法等を執行部に提言した。
- ・前年度に引続き、第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を 528 百万円（機能強化促進分含む。）確保し、「教育高度化特別経費」9 百万円、「研究高度化特別経費」103 百万円、「中期目標・中期計画推進経費」155 百万円、「機能強化促進経費」138 百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要な全学的な事業等に充てた。
- ・大学改革などに繋げる仕組を構築するため、組織マネジメント等についての議論を行う場として、執行部と各学域とで行う「組織全般に関する学域別意見交換会」を新たに実施した。  
①組織に関しての喫緊の課題対応を具現化するとともに、②将来構想（第 4 期中期目標期間を見据えた構想）などの重要事項の方向性についての認識を共有することを主な目的に、各学域に 2 回（計 8 回）開催した。各学域が抱える組織関係の課題や将来構想などについて様々な議論が交わされ、課題の洗い出しや認識を共有することができ、対応可能な課題から順次着手した。
- ・教員養成機能の向上を目的に、執行部・監事が参画する全学的な検討組織「教員養成機能の強化対策 WG」を設置（平成 30 年 1 月）し、教員就職率の改善、教員志望学生の確保、教職大学院の機能強化などについて、教員の配置や組織運営、大学経営の観点から、具体的な対応策等について協議し、取組に繋がった。

##### ② 効果的な資源配分、業務運営の効率化

- ・前年度に引続き、強み・特色を有する 4 分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、②～④の 3 分野に、中期目標・中期計画推進経費（重点的研究プロジェクト）として 30 百万円の重点支援を行った。また、ワイン科学研究センターの機能強化を図るため、非常勤職員 2 名の財源を引続き確保した。さらに、高度化人材育成のための社会人学び直し大学院プログラム「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」を定着させるための予算（約 6 百万円）を措置した。
- ・各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入し配分を行った。

##### ③ 教育研究組織の見直し

- ・分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合研究により地域の課題を解決するため、URA 室（3 名体制）を発展的に改組し、新たな学内融合プロジェクトを推進する機能を統合した「URA センター」を設置し、新たに URA 1 名、プロジェクトマネージャー 1 名を増員（計 5 名体制）した。
- ・学生の心理健康相談及びカウンセリング並びに障がいのある学生の支援を実施し、学生支援活動の充実を図るため、平成 30 年 4 月に保健管理センター学生メンタルサポート室をカウンセリング・サポート室に、障害学生修学支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室にそれぞれ改組し、両室を統括する「学生サポートセンター」の設置を決定した。これに併せ、キャリアセンター、保健管理センター及び学生サポートセンターにおける学生相談体制の充実及び学生相談組織間の連携を推進し、学生支援活動の充実を図るため、「キャン

- パスライフサポート協議会」の設置を決定した。
- ・「女性活躍推進法に基づく行動計画」に基づき、ワークライフバランス諸制度の充実や女性教職員のキャリア形成支援など、男女共同参画推進室が中心に取り組んでいる。その一環として「ダイバーシティマネジメント研修会」を内閣府男女共同参画週間期間中（平成 29 年 6 月）に、主に幹部職員等を対象として開催するなど、女性の活躍やダイバーシティ（多様性）を促進した。また、次世代育成支援対策推進法に基づき、育児を行う職員が職業生活と家庭生活の両立を図るため、学長を本部長とする「男女共同参画推進本部会議」行動計画（第四期）を策定し、学内外へ広く公開した。
  - ・「統合応用生命科学専攻」（博士課程）設置に併せ「生命工学コース」に“胚ゲノム科学部門”を新設することで、健康な個体を支える胚の遺伝情報についての探究を行い、発生工学分野において世界トップレベルの研究を推進するため、平成 30 年度から 2 名の教員を配置することを決定した。
  - ・教育研究組織について、以下の見直しを行った。
    - 大学院博士課程においては、本学の掲げる諸学融合を象徴する専攻「統合応用生命科学専攻」の新設、及び「医学専攻」「工学専攻」の改組について、平成 30 年度の開設に向け、各専攻における学則・運営規定等の整備や教育課程等の準備を進め、順調にスタートさせた。
    - 医学部医学科においては、平成 29 年度までの入学定員増員措置（地域枠 15 名）を、平成 31 年度まで延長することとして所定の手続きを行い、承認を得られた。
    - 平成 31 年度の改組を目指し、次の 4 件について文部科学省担当部署と協議を進め、大枠を固めることができた。①医学部看護学科の改組（編入学定員の廃止）、②教育学研究科の改組（修士課程の廃止・教職大学院の拡充）、③教育学部附属中学校の改組（学級定員変更 40 人→36 人）、④特別支援教育特別専攻科の改組（入学定員変更 30 人→18 人）。
  - ・小学校での英語科の指導やアクティブラーニングによる授業方法など県内の教育現場が直面している様々な課題に、山梨県教育委員会と密接に連携して対応するとともに、附属学校園との教育実践研究を進展させながら、地域に根差した教員育成機能の高度化を図るため、教育学部附属教育実践総合センターに「教員育成推進部門」と「附属学校園共同研究部門」の 2 部門を新設し、教授 1 名を配置した。

## **(2) 財務内容の改善**

### **① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組み**

- ・平成 29 年 4 月に URA を 1 名増員して 4 名体制とし、同年 7 月に URA 室の機能を拡充し URA センターを設置したことに加え、同年 10 月にプロジェクトマネージャーを新たに 1 名配置することにより、当初の計画を上回る支援体制を構築した。また、活動面においては、IR 室との協働により、論文生産等の本学研究活動に関する状況等について、ベンチマークのうえ学内に情報提供するなど、積極的な研究支援活動を展開している。
- ・新設した URA センターの職員による申請書チェックやアドバイスなど科学研究費補助金獲得支援活動を行った結果、今年度は申請件数 518 件に対し新規採択件数 132 件、総額 801 百万円（継続分含む）となり、前年度実績を大きく上回った。（前年度申請件数 485 件、新規採択件数 98 件、総額 618 百万円（継続分含む））
- ・財務戦略策定の補佐及び本学の財務マネジメントの推進を図ることを目的に「財務マネジメント委員会」を新設（平成 29 年 4 月）し、予算配分方法などを議題として 10 回開催した。同委員会からの提案により、平成 30 年度から卒業生及び修了生等の証明書発行手数料有料化を決定した。
- ・文部科学省が示した収益事業等として合同企業説明会への参加費を徴収することで県内企業 34 社、県外企業 206 社から約 7 百万円の収入を確保した。
- ・良好な修学環境の提供を通じ、医学部看護学科の入学出願者の増加を図ることを目的として、平成 30 年 4 月から横田職員宿舎の一部（5 部屋）を寄宿舎に転用することを決定した。
- ・社会連携課、社会連携・知財管理センターを中心に地域の自治体等との新たな連携協定の締結等、産官学連携活動の推進に取り組んだ。これら取組の結果、共同研究契約が 212 件、218 百万円と、前年度を上回る実績を上げた。（前年度共同研究契約件数 194 件、総額 183 百万円）
- ・委託業務契約において類似業務の仕様内容を見直すことや一部の契約方法を見直すことにより、経費の削減を行った（削減額：257 万円）。また、平成 28 年 4 月からの電力自由化による

要件を満たす基準について、入札説明会等において詳細な調達情報の提供を行った結果、複数の応募者が得られ、経費削減に繋がった。(削減額：375万円)

## ② 財務分析の実施とその活用

- 多くの外部資金獲得を目指すため、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金について、①平成 19～28 年度本学獲得実績の比較、②他国立大学との比較、③平成 25～29 年度の科学研究費補助金採択状況等について分析、検証した。結果については、「平成 28 事業年度産学官連携報告書（アニュアルレポート）」として取りまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、今後の外部資金獲得に関する取組を一層強化した。
- 財政状況等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成 28 年度決算に関する財務分析、平成 23～28 年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、その結果を、「平成 28 事業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として取りまとめ、学内の諸会議で周知するとともに、大学 HP に掲載して学内外に広く公開した。
- 附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成 29 年度病院目標（病床稼働率、新入院患者数、医療比率）を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。また、DPC 期間別の外泊・退院の状況を四半期毎に各種病院会議に提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒヤリングにより改善に向けた指導等を行った。これらの取組の結果、外泊件数が減少（対前年度△373 件）し、Ⅱ期退院率が向上（対前年度比+3.8%）した。加えて、医師事務作業補助体制加算の新規取得、特定集中治療室管理料及び診療録管理体制加算の上位への変更等により、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。

### 《病院収入額の比較》

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
病院収入額(百万円)	18,369	18,880	511

## ③ 寄附金の獲得に関する取組

- 平成 27 年度に創設した、「大村智記念基金」の募金活動を継続して行った。また、「教育研究支援基金」に経済的困窮学生を対象とした修学支援事業を新設し、所得税の税額控除制度が活用できるよう文部科学省へ所要の手続きを行った（平成 30 年 1 月承認）。これに伴い、同制度紹介を含む新たなパンフレットを作成し、各学部同窓会の協力を受ける中で、会員宛て及び学生の保護者に送付するなど、積極的な募金活動を展開した。
- 平成 30 年度から不用図書等の寄附を募る「古本募金」及び不特定多数の者から寄附を募るクラウドファンディングを活用した募金活動を開始することを決定した。なお、今年度に本格実施前のトライアル事業として『「大村智博士」につづけ!“学大将”を育てる自主研究プロジェクト』を実施し、864,400 円の支援金を確保し、工学部の学生の研究活動費に充てた。

## (3) 自己点検・評価及び情報提供

### ① 自己点検・評価の取組

- 第 3 期中期目標期間においては、年度計画を各担当理事の主導により策定するよう変更した結果、自己点検評価において乖離しがちな中期計画及び年度計画に対する取組の関連性を十分に把握することが可能となった。
- IR 情報を自己点検・評価に反映させるため、ファイル・情報共有サービス（Office365 の SharePoint）を利用し、IR 事務室員から関係データの提供を受けるシステムを構築するとともに、IR 室においては、各部署から提出を受けた評価指標に係る予備的な検証を開始した。
- IR 室が主導し、URA センター、アドミッションセンターとの連携強化（週 1 回打合せ）、並びに学内関係部署との協働により執行部への情報提供（学内各種会議等での報告）や学内向けの情報発信（10 回）を行った。各種会議等を通じ、入学試験情報、科学研究費の申請状況、論文生産状況など、多岐にわたる資料により詳細の説明を行い、大学の PR 活動や研究支援対策等への検討資料として活用するよう促した。

## ② 情報発信に向けた取組

- ・大学の持つ魅力を広く認知・理解してもらうため、広報戦略委員会（全学委員会）のもと、本学の特色（話題性の）ある取組を紹介する冊子「山梨大学を覗いてみよう」を制作した。これまでに無かった広報誌として、誌面はダイナミックに写真・イラストを配置のうえ、読み手に語りかける構成とし、一般市民や学生・保護者にも分かりやすい内容とした。県内教育研究機関や地元銀行各支店に広く配付するとともに、入試広報（高校訪問や大学広報訪問）に活用している。
- ・文部科学省東館 2 階エントランスに、「クローン技術及び宇宙生殖実験の紹介」と題して、発生工学研究センターの活動・研究成果等を展示し、同センターで使用している高精度顕微鏡（マイクロマニピュレーター）操作による卵子や精子の観察や、普段見ることのできない世界を体験できる顕微操作の実演など、本学の最先端の研究・特色ある取組を紹介した。
- ・学長補佐会において、広報戦略（グランドデザイン）の検討を進め、平成 30 年 3 月に今後の広報戦略の在り方を取りまとめた。その中で、平成 30 年度に完成する大村智記念学術館を情報発信の拠点と位置付け、定期的に文化・芸術、講演会などを開催し、本学の多様な活動を一般市民に公開することとした。

## (4) その他業務運営に関する重要事項

### ① 施設マネジメントの充実

- ・第 4 次国立大学法人等施設整備 5 か年計画に対応するため、キャンパスマスタープランに基づき、保有面積抑制計画、土地譲渡計画及び施設整備計画等の行動計画について見直しを行った。また、施設マネジメントを継続的に実施し次年度以降の事業等に反映させるため、「施設の現状と課題 2017」を策定（平成 30 年 3 月）し、学内に周知した。
- ・省エネルギー推進委員会（毎月 1 回開催）において、平成 29 年度の基本方針、削減目標（対前年度比△1%）、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定した。また、省エネルギー実行委員を加えた「省エネパトロール」を年 2 回実施するとともに、「省エネポスター」を学内各所に掲示し構成員への啓発活動を行い、エネルギー省力化に努めた。本委員会へ毎月のエネルギー使用実績を報告し、学内諸会議を通じて周知した。
- ・学術研究の促進及び交流を広く図り、教育活動の振興に資することを目的として、大村記念学術館を設立することを決定した。大村智記念基金（寄附金）により、教職員、学生及び地域住民が様々な用途（講演会、学会、地域イベント、セミナー等）に利用できるホール（150 m<sup>2</sup>）や歴史的・学術・文化的資料等の展示スペースを備えた鉄骨造 2 階建（570 m<sup>2</sup>）として、平成 29 年 10 月に着工した。（平成 30 年 6 月完成を予定している。）
- ・職員宿舎の利用向上や有効活用を図るため、現状調査を実施（平成 29 年 6～9 月）した。その結果を踏まえ、今後も使用する宿舎と廃止する宿舎の区分けを行い、宿舎の利用計画を施設マネジメント委員会等で策定した。
- ・前年度作成したインフラ長寿命化計画（行動計画）に基づき、新たな取組として医学部地区全ての建物に係る基幹設備等の実態調査を行い、現状・課題・耐用年数見込等を記した建物カルテを作成した。さらに同カルテを反映させた個別施設計画案を策定した。
- ・甲府キャンパスにファカルティスペースを確保（平成 29 年 9 月）し、医学部キャンパスの融合研究臨床応用推進センターファカルティスペースと併せ「国立大学法人山梨大学ファカルティスペース取扱要項」を制定（同年 12 月）し、運用を開始した。甲府キャンパスでは 15 件・延べ 85 名、医学部キャンパスでは 21 件・延べ 251 名が、分野横断的融合研究プロジェクトや医工社会連携関連、医療機器開発関連の研究ミーティングなどに利用した。
- ・施設の有効活用を図るため、施設マネジメント委員会に 4 理事が加わり、甲府西キャンパスの施設利用実態調査を実施（平成 29 年 10 月）した。ヒヤリング対象としている C、D 評価となる部屋がなかったが、一部 B 評価の部屋（7 室）の利用者に対し改善を指示した。これらの取組の結果、前回（平成 26 年度）調査より、有効に活用されている A、B 評価の部屋の割合は 6.2% 上昇した。

### ② リスクマネジメント

- ・学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」（平成 29 年 10 月改訂）及び「安否確認サービス専用ページ」を掲載・周知するとともに、防災訓練（平成 29 年 10 月）の際に安否確認システムを活用した訓練を実施するなど、構成員の防災意識を向上させるための取組を推進した。



- ・海外危機管理に対する学生や教職員の不安を少しでも軽減するとともに、国際交流に係る教職員等の負担を軽減するため、危機管理委員会（平成 29 年 10 月）において対応の検討を行い、平成 30 年度からの海外危機管理システム導入を決定した。
- ・防災訓練に先立ち、全学生を対象に、個人メールアドレス登録の徹底、安否確認システムの浸透・定着、送受信エラーの確認を目的とした運用テストを実施（平成 29 年 6 月）した。また、各学域で周知徹底するため後期ガイダンス等学生配付用資料を作成するとともに、CNS に「安否確認サービスの利用方法」の項目を追加し、更なる安否確認システムの浸透に向けた取組を行った。
- ・サイバー攻撃が日常化している現状や他機関における個人情報漏洩事件の発生に鑑み、情報リテラシーの一層の向上及び最新の情報を把握し、適切な対応策をとるため、平成 30 年 3 月に山梨県警察本部及び関東管区警察局山梨県情報通信部から講師を招き、情報セキュリティに関する講演会（受講者数 103 名）を実施した。また、全教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練については、より実践的な訓練とするため、事前告知を行わずに実施した。
- ・国立情報学研究所（NII）が主体となつて行う「大学間連携に基づくサイバーセキュリティ体制の基盤構築事業」に参画し、平成 29 年 4 月からサイバー攻撃を検知・解析するシステム及び検知情報を閲覧するためのポータルサイト「NII セキュリティ運用連携サービス」を利用し、セキュリティ監視を実施した。また、本学ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体制強化のため、ネットワークの常時監視により、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応した。
- ・大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況を検証するため、監事及び監査課長が病院運営委員会に毎回出席し、併せて病院の経營業務を所掌する病院経営企画課に対してヒヤリングを行うなどの多様な取組を実施している。
- ・今年度から監事が病院執行部会、病院安全管理委員会に出席し、附属病院における潜在的リスクの確認を行った。

### ③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組

- ・「国立大学法人山梨大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。
  - 情報セキュリティポリシー及び実施規程等の整備に伴い、情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等を整備（平成 29 年 7 月）した。
  - 平成 29 年 3 月に制定した情報システム運用リスク管理基準に基づき、情報システム運用リスク評価手順を策定（平成 30 年 3 月）した。
  - 新任者に加え前年度に未受講だった者を対象に、e-Learning 教材による情報セキュリティ教育を通年で実施したほか、全教職員を対象としたセルフチェック方式による情報セキュリティ監査を実施（平成 30 年 2 月～3 月）するなど、啓発活動に取組んだ。
- ・全ての構成員が、法令、本学の諸規則及び教育研究固有の倫理その他の規範を遵守し、誠実かつ公平・公正に職務の遂行を推進するため、新たに役員、各学域長及び事務組織の部長で構成するコンプライアンス委員会を平成 29 年 4 月に設置し、「国立大学法人山梨大学コンプライアンス推進規程」を制定した。
- ・公的資金の執行ルール等をまとめた「会計関係ハンドブック」に「国立大学法人及び大学共同利用機関法人における公的研究費の管理・使用について」や、科研費 FAQ に追加された内容を記載するなど分かり易い内容とし、併せてこれらデータを学内イントラシステム上に掲載し、利用者の利便性を高めた。
- ・出張の多い教員等を対象に、関係書類の事実検証を行い、証拠が十分でないと判断した事案については、出張先の対応者に文書による確認を行うなど厳正な検証を実施した。また、寄附金を含む外部資金受入れに係る不正経理防止に関して、不正抑止と周知を目的にアンケート調査を実施（回収率：教員 99.6%、技術職員 94.3%、その他の職員 58.6%）し、結果を各種会議で全学的に周知した。

### ④ その他

- ・生命環境学域では、甲府西キャンパス緑地を有効活用し、小規模な農場を校内に整備する事により、キャンパスから移動に 30 分要する大規模農場との実習内容を区分し、実習に係る教育環境の改善、教育機能の強化を図るとともに、校内の環境美化を推進することとした。

## II. 教育研究等の質の向上の状況

### (1) 教育の充実

#### ① 教育方法等の改善(学域)

- ・ステークホルダーミーティングを開催し、前年度の意見に対する学内での対応状況や、今年度議論を進めてきた初年次教育改革、教学 IR の試行、大学入試改革の状況について報告し、現在の教育改善の妥当性等について検証した。
- ・アドミッションセンターと山梨県教育委員会が連携して、高大接続研究会を 7 回開催した。県内の高校 25 校・大学 6 校、延べ 283 名が参加し、そこでの研究内容を本学の入学選抜方法の制度設計にも活用し、アドミッション委員会へ提示した。
- ・問題解決型学習 (PBL) として COC 事業に関連して設定された「自発的教養科目 (地域課題実習)」の 9 課題のうち、6 課題 (「ワインツーリズムの実践」「アグリツーリズムの実践」「環境分析ネットワーク」「ツーリズムによる産業活性化・地域活性化」「環境保全型農業技術の開発」「森林の継承と環境保全計画立案)」について、次年度の実施内容をシミュレーションし、さらに効果的なアクティブ・ラーニングを促す教育方法を検討・実施した。
- ・工学部では「統合能力型高度技術者養成プロジェクト」活動発表会を開催するなど、学生がキャリアハウス (研究室) やベンチャーハウス (起業室) に登録し、複数教員・大学院生等の指導を受けながら研究や起業活動を通じて意欲と能力を伸ばす、学生参加型の教育プログラムである「マイハウスプラン」を継続して展開した。

#### ② 教育方法等の改善(大学院)

- ・大学院特別教育プログラムにおいては、「大学院教育マネジメント室」を中心に、自己評価結果における改善事項やプログラムアドバイザーからの助言を踏まえて、新たな計画を作成するなど、教育内容をブラッシュアップさせた。また、各プログラムが独自に発展させてきた教育メニューを系統的に分類し、他プログラムの手法を取り入れるなど、メニューごとの改善策に関する議論をプログラム間で行った。
- ・前年度新設した生命環境学専攻においては、他コース教員を含むコース横断的な指導教員グループ体制による教育及びバイオサイエンスコース全体の中間発表会の実施など、きめ細かな教育及び研究指導を行った。第一期の修了生に対して、ディプロマポリシーの各項目に対する達成度および現状のカリキュラムに対する意識調査を行った。同分析結果は今後の教育方法の改善検討に役立てる予定である。
- ・博士課程教育リーディングプログラム (グリーンエネルギー変換工学特別教育プログラム) の事後評価においては、「計画通りの取組が行われ、成果が得られていることから、本事業の目的を達成できたと評価できる」として A 評価を得ており、特に「他流試合」や「マイスター認定」等を含む充実した独自の特別教育プログラムが新設・完成されている点などが高く評価された。

#### ③ 学生支援の充実

- ・前年度に引続き大村智記念基金を活用し、成績優秀な学生 (新入生 (15 名) 及び在学生 (3 名)) を対象とした給付型奨学金の給付を実施した。また、包括連携協定に基づき、一般財団法人仲田育成事業財団との協議を行い、経済的支援を目的とする給付型奨学金として、学部学生 (6 名) に対し、月額 3 万円 (1 年間) の給付を実施した。さらに、新たに本学独自の給付型奨学金制度として創設した「経済的支援奨学金」の、平成 30 年度からの給付を決定した。
- ・学生の心理健康相談及びカウンセリング並びに障がいのある学生の支援を実施し、学生支援活動の充実を図るため、保健管理センター学生メンタルサポート室をカウンセリング・サポート室に、障害学生修学支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室にそれぞれ改組し、両室を置く「学生サポートセンター」の設置 (平成 30 年 4 月) を決定した。

#### ④ 個性・特色ある教育の取組

- ・学内分野横断的融合研究プロジェクトを基盤として、融合研究を通じた教育を行うため、新たな特別教育プログラム (協応行動科学特別プログラム) の開設を決定し、準備を進めた。
- ・修士課程「流域環境科学特別教育プログラム」と、連結する博士課程「国際流域総合水管理特別コース」において、水・環境科学に関する分野横断的な実践型研究・教育を推進し、学生による学術賞受賞 (5 件) に繋げた。

- ・生命環境学専攻において、「発生工学技術開発・実践特別教育プログラム」（学生受入 15 人）を実施するとともに、文部科学省「職業実践力育成プログラム（BP）」として認定されている「ワイン・フロンティアリーダー養成プログラム」（履修者 9 名）を実施するなど、個性的な教育プログラムを展開した。
- ・教育力の継続的な向上を図るため、「特色ある教育を開発・推進した教職員等、教育の成果に特化した教員やグループに対する表彰制度」として、新たに「山梨大学優秀教育賞（ベスト・ティーチング・アワード）」を創設し、本学における教育の改善に貢献したと認められる教職員（グループ）に授与するとともに、更なる改善を図るため、FD 研修等によりその活動を広く全学に展開した。

## ⑤ 他大学等との連携状況

- ・大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」【8 大学連携事業 代表：千歳科学技術大学（平成 28 年度終了）】については、終了後も各連携校が事業を継続することとして、学内予算によりプレイスメントテストと到達度テストの実施、幹事会および教科ごとのワーキンググループの会議への参加を通じた情報の共有、リメディアル教育学会及び大学 e ラーニング協議会等における共同発表などを行った。
- ・教育学部では、前年度締結した「山梨県教育委員会と山梨大学教育学部との連携協力に関する覚書」を基盤として、教員の養成、教職員の研修、及び教育研究上の諸課題への対応等のため、相互の連携協力を推進する組織として「山梨県教育委員会と山梨大学教育学部との連携協議会」を設置し、計 7 回の会議を開催した。また、教職大学院の改組に係る実務家教員及び現職教員院生の派遣を確実に実施するため、山梨県教育委員会と「教職大学院に係る教員の派遣に関する覚書」を締結（平成 30 年 3 月）した。
- ・国立 4 大学（本学、筑波大学、信州大学及び静岡大学）と林野庁（関東森林管理局及び中部森林管理局）が連携した「山岳科学特別教育プログラム」の本学でのカリキュラムを整備し、学生の募集を行った。

## (2) 研究活動の推進

### ① 研究活動の推進のための取組

- ・研究マネジメント室において学内融合研究プロジェクトを企画し、学内予算において 30 事業・総額 52 百万円の支援を行い、研究参加者は延べ 151 人、学会発表数は、104 件に達した。また、分野横断的融合研究プロジェクトの進捗管理は、研究マネジメント室をチーム編成、個別に研究ミーティング（計 81 回）を行うなど、継続的な研究支援体制を構築のうえ、積極的に活動した。さらに、研究マネジメント室主催による、「分野横断的融合プロジェクト中間報告会」（平成 29 年 12 月）を開催し、学長・理事をはじめ約 90 名の研究者、研究支援者が参加し、活発な意見交換を行った。
- ・甲府キャンパスにファカルティスペースを確保（平成 29 年 9 月）し、医学部キャンパスの融合研究臨床応用推進センターファカルティスペースと併せ「国立大学法人山梨大学ファカルティスペース取扱要項」を制定（同年 12 月）し、運用を開始した。甲府キャンパスでは 15 件・延べ 85 名、医学部キャンパスでは 21 件・延べ 251 名が、分野横断的融合研究プロジェクトや医工社会連携関連、医療機器開発関連の研究ミーティングなどに利用した。
- ・世界のワイン研究の実情を紹介する目的として、「山梨大学ワイン科学情報共有事務局」を設置し、情報共有のシステムを構築した。また、山梨大学ブドウ・ワイン国際セミナーを 5 回開催し、ボルドー大学（フランス）、リュブリャナ大学（スロベニア）、ポルト大学（ポルトガル）の教授によるセミナーを実施するなど、先進的なワイン研究を推進した。

### ② 国際的水準の研究推進

- ・クリーンエネルギー研究センター及び燃料電池ナノ材料研究センターにおいては、NEDO 大型プロジェクトにおいて、高出力・高耐久・高効率燃料電池研究を実施するとともに、JST-CREST 事業で、アルカリ電解質膜型燃料電池の研究開発を自動車会社及び県内企業と共同で実施した。これらの成果を応用し、自動車会社との共同研究・科研費の獲得に繋げた。同研究はクリーン水素製造にも広がり、JST-ALCA による、高効率水素製造水蒸気電解／燃料電池可逆作動デバイスの開発に結び付け、実用化段階となり研究期間が平成 31 年度まで延長された。また、高温水蒸気電解による水素製造に関する国際標準化プロジェクトを推進し、合計 21 件の論文と多数の学会発表や特許申請・特許取得に繋げた。

- ・発生工学研究センターにおいては、宇宙ステーションを利用した哺乳類初の宇宙繁殖実験が米国科学アカデミー紀要（PNAS）に掲載され、国内の主要な全国紙や NHK だけでなくアメリカ、イギリス、スペインなど海外でも紹介された。また、同センターがクローン技術分野を担当した共同研究が Nature および Stem Cells に掲載されるなど、将来宇宙空間でヒト及び動物の繁殖を可能とする宇宙生殖生物学の研究を推進した。
- ・国際流域環境研究センターにおいては、査読付論文 25 件、国際共著率 36%、国際学会 46 件、国内学会 43 件、招待講演 3 件、受賞 8 件と、前年度に引き続き多数の業績を挙げた。特に国際共著率は前年度から飛躍的に増加（0.6%→36%）した。これらの成果は、国際協力では国際協力機構（JICA）・科学技術振興機構（JST）の支援による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）において、ネパールのトリブワン大学・水資源省等と共同で実施しているカトマンズの水利用状況改善の取組、また、地域貢献では山梨県の政策課題「やまなし水ブランド戦略」に対する政策支援に反映されている。

### **(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進**

#### **① 社会連携・地域貢献の推進**

- ・山梨県と連携し、県内産業界の社会人技術者等を対象に、「燃料電池関連製品開発人材養成講座」（受講者 17 名）及び「医療機器設計開発人材養成講座」（受講者 19 名）を前年度に引き続き開講した。各講座ではグループごとに研究発表会を開催し、実用化に向けた議論を行った。
- ・コア技術と地域企業の技術を連携し、5 年間で燃料電池関連製品の事業化をめざした計画「やまなし水素・燃料電池バレーの創成」が、文部科学省「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」に採択され、運営要綱、組織体制の整備、活動ロゴ「FCyFINE」の制定などに取組んだ。
- ・「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」の推進のため、『オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による未来創造の推進』事業に取組み、「やまなし地方創生会議」の開催、「やまなし未来創造教育プログラム」の実施など、若者にとって魅力ある就職先を山梨で創出・開拓する取組を実施した。これらの取組により、中間評価において A 評価を得た。
- ・「地(知)の拠点整備事業(COC)」の『山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成』において、全学的な地域志向型の教育カリキュラム「地域課題解決人材育成プログラム」を展開した。同プログラムにおける地域課題解決科目では、今年度初めて学習成果の確認、地域社会や活動協力諸団体への成果報告等として、「地域課題解決科目学生発表会」を開催し、学生や活動協力者など 90 名が参加した。また、山梨県町村会と連携して、県内町村を会場とするリレーシンポジウムを初めて開催(参加者 79 名)した。同シンポジウムでは、地域課題解決科目履修学生が活動の報告・提言を行い、当該自治体から高い評価を得て、包括的連携協定(平成 30 年 4 月締結予定)の取組として継続することとなった。
- ・笛吹市が進める高齢者の生活環境の改善と住みやすいふるさと構築への取組において、同市と本学が持つ資源の活用や更なる連携を通じて永続的なパートナーシップを確立するため、包括連携協定を締結（平成 29 年 8 月）した。
- ・「地域防災サポート事業」及び「教育ボランティアによる教育サポート事業」の実施を中心に、活力ある地域社会の形成・発展を目指し、双方の持つ資源の活用や様々な分野での緊密な連携を図るため、富士河口湖町と包括的連携協定を締結（平成 30 年 1 月）した。

#### **② 産学官連携・知的財産戦略の推進**

- ・PUIP（大学知財群活用プラットフォーム）へ参加し、各種イベントを通して、本学のプレゼンス向上のためにシーズを紹介した（新技術説明会：平成 30 年 1 月、東京都知財マッチング会：同年 2 月）。また、県内企業との連携強化のため、地元銀行と PUIP との連携協定を締結し（平成 29 年 11 月）、本学で対応できない顧客のニーズを PUIP 参加機関に紹介するスキームを確立した。
- ・地元銀行との協定に基づき「地域連携コーディネータ」を受入れ、本学コーディネータと連携し、76 名の研究者との面談を実施するなど情報収集を行うとともに、県内の中堅・大手企業 37 社の技術部門と面談し、研究ニーズを把握した。さらに、本学職員と連携しながら 40 件（76 回）の技術相談に係わり、大学のシーズと産業界のニーズとのマッチングを進めた。これら取組の結果、共同研究契約が 212 件、218 百万円と、前年度を上回る実績を上げた。（前年度共同研究契約件数 194 件、総額 183 百万円）

- ・ワイン科学研究センターでは、山梨県、山梨県ワイン酒造組合が中心となり実施される日本ワインコンクール（委員長：本学教授）において、ワインの審査（平成 29 年 7 月）や公開テイスティング（同年 9 月）の実施に協力した。また、山梨県、山梨県ワイン酒造組合と連携して、同年 10 月に山梨大学ワインセミナーを東京において開催した（参加者約 100 名）。
- ・本学と地元銀行との連携推進協議会を設置し、下部組織として「専門委員会」を設け、共同研究等による地場産業の育成強化やベンチャー企業の育成など、案件毎にワーキンググループで具体的内容の検討を行った。また、新たに「IT 関連技術分野連携推進専門委員会」を設置し、品質管理・業務改善に向けた提言・学術指導や、金融リテラシー向上に向けた金融教育支援（スマートフォン向けアプリの開発）などを推進した。

### ③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・平成 29 年 7 月にシドニー工科大学（オーストラリア）と杭州電子科技大学（中国）から計 24 名の学生を受入れ、3 週間の日本語・日本文化短期プログラムを実施した。60 名の本学学生がバディとして留学生との交流に参加し、互いの文化の紹介や各種社会問題解決についてのワークショップなどを通して、国際的なコミュニケーション能力と協調性を涵養する機会を得た。
- ・交流協定校を拠点に、語学・文化研修に加え学生の専門に合わせた海外インターンシップを実施し、36 名が参加した。受入企業からの海外駐在経験者による事前授業や、受入企業についての事前調べ学習などを新たに導入した。研修前後に実施した参加者へのアンケート結果から、学生のグローバル人材を目指す意識が向上したことが把握できた。
- ・学生寮専門委員会が中心となって、「混住化推進のための方策」について、寮生委員会委員との意見交換会等を行うとともに、寮生全体説明会を開催した。その結果、平成 30 年 10 月を目途に、試行的に混住エリアを設置するなど、混住化の推進に向けた取組を推進していくこととした。
- ・ブドウ・ワイン教育・研究国際ネットワーク（Oenoviti international）の総会に参加し、温暖化対応シンポジウムにおいて、温暖・過湿な日本のブドウ栽培の現状について報告した。また、モンペリエ Sup Agro（フランス）より教員・学生ら約 20 名が訪問し、日本のワイン産業について本学学生らと交えた情報交換を行ったほか、ノバ・ゴリツァ大学（スロベニア）のワイン研究所を訪問し、今後の連携や共同セミナーの実施について協議するとともに、日本のワイン産業の紹介・研究発表を行うなど、積極的に海外のワイン関係者との交流を深めた。
- ・国際流域環境研究センターでは、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム（SATREPS）の事業展開を継続し、ネパールと日本の二国間共同による水問題の解決に取り組んだ。また、JICA 研修を含む 3 カ国 9 名を研修員として受入れ、流域環境科学に関するトレーニングを行うとともに、JST によるさくらサイエンスプランでインドネシアから 11 名の交流生を受入れた。さらに、大学院修了生を中心とした流域科学連合（SURF）を継続して運営し、マレーシアで第 5 回国際ワークショップを主催した。これらの取組を契機として、2 つの大学と新たに国際交流協定を締結した。
- ・短期間の教育、研究指導又は研修の受講等を希望する外国人学生の受入れに関し、本学における諸活動に便宜を図るとともに、本学の国際化を推進するため、「山梨大学外国人短期研修生規程」を制定（平成 30 年 4 月）することを決定した。
- ・平成 29 年 4 月のペリス大学（マレーシア）を筆頭に、全 12 大学（再締結 3 大学含む）の海外大学と大学間交流協定を締結し、教員・学生の教育研究の交流を深めたほか、共同研究を開始するなど、国際社会で活躍できるグローバル人材の育成を推進した。

### ④ 附属病院機能の充実

#### ① 教育・研究面の取組み

〔教育面〕

- ・卒前の臨床実習・臨床実習前教育と卒業後医学教育との連携を図るため、臨床教育部を改組して学生臨床教育センターを新たに設置（平成 30 年 1 月）し、体制を整備した。併せて各診療科に新たに教育医長を置き、臨床教育に関する業務を担当させることとした。
- ・前年度に導入した「世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版」に対応した新カリキュラムを、医学科 2 年次生まで適用した。
- ・医学部看護学科において、附属病院看護部との連携プロジェクトを引き続き実施し、教育部

門では、次世代育成機能の向上を目指す「基礎・継続教育」や、看護基礎教育における臨地実習指導者の教育力の向上を目指す「臨地実習指導者教育」に取り組んだ。

〔研究面〕

- ・増加傾向にある臨床研究倫理審査を迅速に実施するとともに、平成 30 年度施行の臨床研究法への対応を見据え、倫理審査委員会事務局に特任調査員を配置して審査体制の強化を図った。
- ・前年度に引き続きデータセンターにデータマネジャー（常勤）を配置したほか、臨床研究支援業務や再生医薬品等製品に係る規程等を整備するなど、臨床研究支援体制の整備を着実に進め、相談件数（7→11件）、臨床研究実施件数（6→7件）ともに前年度実績を上回った。

## ② 診療面の取組み

- ・診療機能別センターとして「アレルギーセンター」を平成 29 年 4 月に新設した。また、新たに「IVR センター」を平成 30 年 4 月、てんかんセンターを平成 30 年度中に設置することを決定した。
- ・医療安全管理及び感染制御業務を合わせて担っていた「安全管理部」を発展的に改組し、平成 29 年 4 月より新たに「医療の質・安全管理部」及び「感染制御部」を独立して設置してそれぞれの体制を強化した。また、「医療の質・安全管理部」には新たに専従の薬剤師 GRM 1 名を配置し、薬剤業務に関する安全管理と資質向上のための体制を整え、「感染制御部」には新たに専従の看護師を 1 名配置して、感染制御業務の体制を強化した。
- ・安全管理体制等の強化を図ったことにより、院内における安全管理等の研修会の開催回数を前年度の 10 回開催から、今年度は 16 回開催に回数を増加させることができた。安全管理意識のバロメーターであるインシデントレポート報告数が 4,331 件（対前年度増 1,035 件）に増加するなど、職員全体の医療安全意識の向上が図られた。
- ・地域の医療機能の分化、円滑な医療連携の体制構築、本院の逆紹介率の向上等を目的に、従来より関係性の高い地域の病院に対し「地域医療連携登録証」を発行して、地域医療機関との連携をより一層強化した。さらに、患者さんに対しても地域医療連携登録病院案内を作成・周知した。これら取組の結果、逆紹介率が上昇した。

（取組前 50.3%（平成 29 年 3 月）→81.7%（平成 30 年 3 月）

- ・大規模災害発生時を想定した実践的訓練として、「患者情報の共有化 - 迅速に且つ的確に -」をキーワードに、基幹災害支援病院に求められる実効性のある防災トリアージ訓練を実施した。新たな取組として、各ゾーンにファシリテーターと呼ばれる活動支援者を置き、各ゾーンリーダーへのサポート体制の充実、また、参加者控室となっている臨床講義棟へ各ゾーンのライブ中継を行い、待機時間中にも緊迫感を演出するなど訓練の充実を図った。
- ・災害発生時における業務遂行能力の低下と限りある資源の中で急増する医療需要に対応するとともに、通常診療業務体制への早期復旧を図ることを目的として、山梨大学医学部附属病院事業継続計画書（BCP）を策定した。

## ③ 運営面の取組み

- ・附属病院の財務基盤の安定化を図るため、平成 29 年度病院目標（病床稼働率、新入院患者数、医療比率）を設定し、各種病院会議に毎月の達成状況を提示した。また、DPC 期間別の外泊・退院の状況を四半期毎に各種病院会議に提示するとともに、問題がある診療科には個別ヒヤリングにより改善に向けた指導等を行った。これらの取組の結果、外泊件数が減少（対前年度△373 件）し、Ⅱ期退院率が向上（対前年度比+3.8%）した。加えて、医師事務作業補助体制加算の新規取得、特定集中治療室管理料及び診療録管理体制加算の上位への変更等により、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。

《病院収入額の比較》

	平成 28 年度	平成 29 年度	増減
病院収入額(百万円)	18,369	18,880	511

- ・医薬品及び医療材料の契約にあたり価格交渉落札方式を実施し、他大学の納入実績を参考に納入業者と価格交渉を行った結果、医薬品については約 32 百万円を削減した。また、医療材料及び検査試薬についても同様に経費削減に努め、医療材料では約 14 百万円、検査試薬では約 1.5 百万円を削減した。

- ・病院再整備計画を着実に進め、基幹配管等の切り回し及び新病棟Ⅱ期棟に係る実施設計を完了させた。

#### ④ その他の取組み

- ・大規模災害時における精神医療と精神保健活動を行うため、山梨県と「山梨県災害派遣精神医療チーム派遣に関する協定書」を締結した。新たに DPAT（災害派遣精神医療チーム）を本院で編成し、各種訓練の参加や災害現場への迅速な出動が可能になるなど、災害医療体制の充実、強化を図った。

#### (5) 附属学校の充実

##### ① 教育課題への対応について

- ・学校現場が直面する現代的教育課題に対し、「保育における子どもの声」（幼稚園：1年目）、「仲間とともに学び続ける子ども一学びがいを実感できる授業を通して」（小学校：2年目）、「新たな世界を主体的に創造する生徒の育成～「見方・考え方」を働かせた学びを通して～」（中学校：1年目）、「自ら課題を解決する力の育成を目指して」（特別支援学校：3年目）という研究課題を掲げて取組んだ。これらの成果は『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開・発信した。

##### ② 大学・学部との連携

- ・学部長、学部執行部、各附属学校正副校園長、附属学校園、附属学校支援室で構成される附属学校運営協議会を開催した。
- ・附属教育実践総合センター改組に併せて、従来の附属学校企画運営委員会を発展的に解消し「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を設置し、平成 29 年 12 月に第 1 回協議会を開催し、学部、附属教育実践総合センターおよび附属四校園相互の連携・協働を一層促進させるための基盤づくりを行った。

##### ③ 地域との連携

- ・現代的課題に対するモデル校としての取組を公開することとして、本園を会場とする幼稚園新採用教諭研修会を開催したほか、山梨県総合教育センター研修会へ附属小学校教員を講師として派遣する事業を展開した。さらに、山梨県子育て支援課の依頼で、本園養護教諭が認可保育所・認定こども園の看護師・保育士を対象に講演を行うなど、附属学校の特性を生かし、地域の教育研修に貢献した。

##### ④ 附属学校の役割・機能の見直し

- ・少人数教育の実現やきめ細かな指導などを通じ、山梨県の教育モデル校・教育学部の実習校としての機能を高めるため、平成 31 年度より附属中学校における 1 学級の定員を 40 名から 36 名へと変更（1 学年 160 名→144 名）することとし、文部科学省と協議を行い、了承を得た。

##### ⑤ その他

- ・各附属学校園において、Jアラートに対する園児・児童・生徒の避難行動を作成、保護者に配布し、幼・小・中での同日引き渡し訓練を行ったほか、附属学校園では、火災・防犯・地震を想定した防災訓練等を延べ 20 回行うなど、有事に対する備えを施した。

### 3. 沿革

#### <旧山梨大学>

昭和24年	5月	山梨大学開学（学芸学部、工学部）
昭和32年	4月	工学専攻科設置
昭和40年	4月	大学院工学研究科（修士課程）設置
昭和41年	4月	学芸学部を教育学部に改組
昭和42年	4月	教育専攻科設置
昭和44年	4月	保健管理センター設置
昭和54年	4月	特殊教育特別専攻科設置
平成 2年	6月	地域共同開発研究センター設置
平成 4年	4月	大学院工学研究科（博士後期課程）設置
平成 7年	4月	大学院教育学研究科（修士課程）設置 機器分析センター設置
平成 9年	4月	総合情報処理センター設置
平成10年	4月	教育学部を教育人間科学部に改組
平成13年	4月	クリーンエネルギー研究センター設置

#### <旧山梨医科大学>

昭和53年	10月	山梨医科大学開学
昭和58年	4月	医学部附属病院設置
昭和61年	4月	大学院医学研究科（博士課程）設置
平成 2年	6月	実験実習機器センター設置
平成 4年	4月	動物実験施設設置
平成 7年	4月	医学部看護学科設置
平成10年	4月	保健管理センター設置
平成11年	4月	大学院医学系研究科（修士課程）看護学専攻設置
平成14年	4月	総合分析実験センター設置

#### <山梨大学>

平成14年	10月	旧山梨大学と旧山梨医科大学を統合し、山梨大学が開学
平成15年	4月	大学院医学工学総合研究部・教育部設置 留学生センター設置
平成16年	4月	国立大学法人山梨大学が発足
平成17年	4月	大学教育研究開発センター設置
平成19年	4月	キャリアセンター設置
平成20年	4月	燃料電池ナノ材料研究センター設置
平成22年	4月	教職大学院（教育実践創成専攻）設置
平成24年	4月	生命環境学部設置
平成26年	4月	大学教育センター設置、教養教育センター設置、 国際交流センター設置、障害学生修学支援室設置
平成26年	8月	発生工学研究センター設置
平成26年	9月	COC推進センター設置
平成27年	12月	地域未来創造センター設置
平成28年	4月	教育人間科学部を教育学部に改組 大学院医学工学総合教育部を大学院医工農学総合教育部に改組
平成28年	7月	アドミッションセンター設置

### 4. 設立根拠法

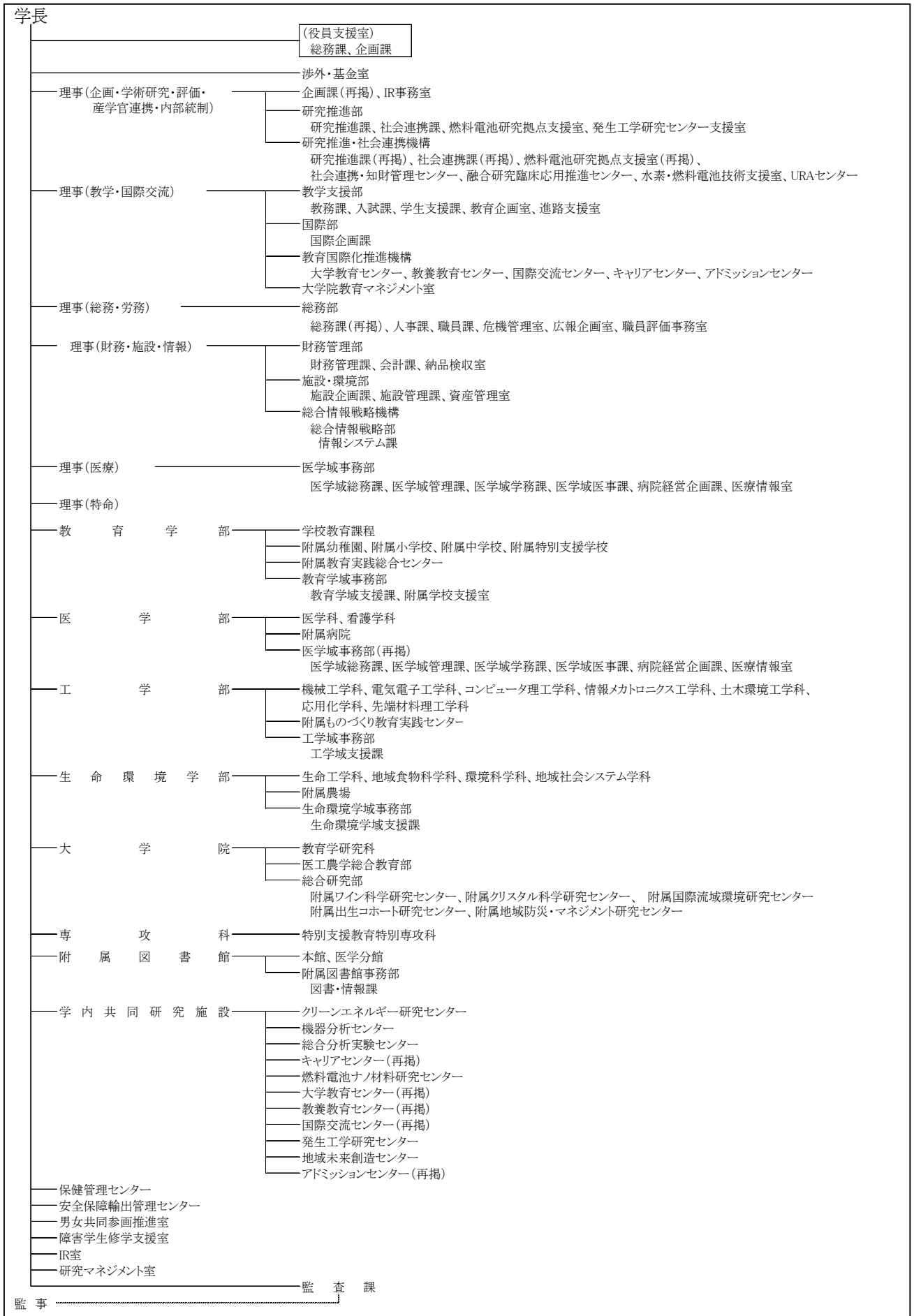
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

### 5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）



6. 組織図



## 7. 所在地

<p>山梨県甲府市 本部、教育学部、工学部、生命環境学部、教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部、特別支援教育特別専攻科</p> <p>山梨県中央市 医学部、医工農学総合教育部、総合研究部</p>
---

## 8. 資本金の状況

34,280,637,192円（全額 政府出資）
--------------------------

## 9. 学生の状況（平成29年5月1日現在）

総学生数	4,736人	
学士課程	3,867人	
修士課程	545人	
博士課程	299人	
専門職大学院	25人	等

## 10. 役員の状況

役職	氏名	任期	主な経歴
学長	島田眞路	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	平成7年5月 山梨医科大学医学部教授 平成14年10月 山梨大学医学部教授 平成15年4月 同 医学工学総合研究部教授 平成19年4月 同 評議員 平成21年4月 同 医学部附属病院長 平成26年10月 同 総合研究部教授 平成27年4月 同 学長
理事 (内部統 制・企 画・学術 研究・評 価・産学 官連携担 当)	早川正幸	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成16年3月 山梨大学医学工学総合研究部教授 平成22年7月 同 新学部開設準備室長 平成24年4月 同 生命環境学部長 平成26年9月 同 C O C 推進センター長 平成26年10月 同 総合研究部教授 平成27年4月 同 理事・副学長
理事 (教学・ 国際交流 担当)	堀 哲夫	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成3年4月 山梨大学教育学部教授 平成10年4月 同 教育人間科学部教授 平成12年4月 同 評議員 平成16年4月 同 教育学研究科長・教育人間科学 部部長 平成22年4月 同 教育学研究科教授 平成27年4月 同 理事・副学長

理事 (財務・ 施設・情 報担当)	杉山俊幸	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成13年 4月 平成15年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成26年10月 平成27年 4月	山梨大学工学部教授 同 医学工学総合研究部教授 同 評議員 同 医学工学総合教育部長・ 工学部長 同 総合研究部教授 同 理事・副学長
理事 (医療担 当)	武田正之	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成14年 4月 平成15年 4月 平成22年 4月 平成25年 4月 平成26年10月 平成27年 4月 平成29年 4月 平成29年 4月	山梨大学医学部教授 同 医学工学総合研究部教授 同 評議員 同 医学工学総合研究部長・ 医学部長 同 総合研究部教授 同 総合研究部医学域長 同 医学部附属病院長 同 理事・副学長
理事 (総務・ 労務担 当)	吉田 靖	平成29年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和57年 4月 平成28年 4月 平成28年 7月	文部省採用 文部科学省大臣官房付 山梨大学理事(役員出向)・副学長
理事 (特命担 当)	塚本レイ子	平成28年4月1日 ～平成30年3月31日	昭和44年 6月 昭和59年 6月 平成 5年 6月 平成15年 6月 平成22年10月 平成28年 4月	株式会社塩崎ビル取締役 株式会社ルミエール専務取締役 株式会社塩崎ビル代表取締役社長 株式会社ルミエール取締役 東京商工会議所議員 山梨大学理事(非常勤)
監事 (常勤)	鮎川龍巳	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成19年 6月 平成21年 6月 平成26年 4月	株式会社山梨中央銀行 執行役員監査部長 山梨中央保証株式会社 代表取締役社長 山梨大学監事
監事 (非常 勤)	八巻佐知子	平成28年4月1日 ～平成32年8月31日	平成25年 4月 平成27年11月 平成28年 4月	山梨県弁護士会 こどもの権利委員会委員長 山梨県地方労働審議会副会長 山梨大学監事(非常勤)

### 1 1. 教職員の状況(平成29年 5月 1日現在)

教員 1,427人(うち常勤 797人、非常勤630人)  
職員 2,067人(うち常勤1,093人、非常勤974人)

#### (常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で35人(1.89%)増加しており、平均年齢は39.125歳(前年度39.432歳)となっています。このうち、国からの出向者は1人、地方公共団体及び民間からの出向者はありません。

### Ⅲ 財務諸表の概要

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表(財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	59,487	固定負債	20,675
有形固定資産	58,732	資産見返負債	7,193
土地	23,780	機構債務負担金	504
建物	40,089	長期借入金	11,260
減価償却累計額	△ 17,263	長期未払金	1,448
減損損失累計額	△ 468	引当金	
構築物	3,407	退職給付引当金	90
減価償却累計額	△ 1,466	資産除去債務	181
工具器具備品	32,895	流動負債	7,835
減価償却累計額	△ 25,488	運営費交付金債務	14
図書	2,616	寄附金債務	2,023
その他の有形固定資産	630	前受受託研究費	302
その他の固定資産	755	前受共同研究費	92
流動資産	11,521	前受受託事業費等	3
現金及び預金	5,147	預り金	326
未収附属病院収入	3,346	未払金	4,360
その他の流動資産	3,028	その他の流動負債	716
		負債合計	28,510
		純資産の部	
		資本金	34,281
		政府出資金	34,281
		資本剰余金	△ 726
		利益剰余金	8,943
		純資産合計	42,498
資産合計	71,008	負債純資産合計	71,008

(注) なお、数値については全て四捨五入して表示しているため、合計が一致しない場合があります。(以下同じ)

2. 損益計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）  
（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	35,688
業務費	34,929
教育経費	1,376
研究経費	1,515
診療経費	12,895
教育研究支援経費	160
受託研究費	1,403
共同研究費	168
受託事業費	104
人件費	17,309
一般管理費	660
財務費用	99
雑損	1
経常収益（B）	35,931
運営費交付金収益	9,625
学生納付金収益	2,867
附属病院収益	18,931
受託研究収益	1,383
その他の収益	3,125
臨時損益（C）	△ 25
目的積立金取崩額（D）	—
当期総利益（B-A+C+D）	218

3. キャッシュ・フロー計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー（A）	3,293
人件費支出	△ 17,728
その他の業務支出	△ 13,652
運営費交付金収入	9,740
学生納付金収入	2,626
附属病院収入	18,890
その他の業務収入	3,417
II 投資活動によるキャッシュ・フロー（B）	△ 993
III 財務活動によるキャッシュ・フロー（C）	381
IV 資金に係る換算差額（D）	—
V 資金増加額（E=A+B+C+D）	2,681
VI 資金期首残高（F）	1,666
VII 資金期末残高（G=F+E）	4,347

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書（財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

（単位：百万円）

	金額
I 業務費用	11,122
損益計算書上の費用 （控除）自己収入等	35,716 Δ 24,594
（その他の国立大学法人等業務実施コスト）	
II 損益外減価償却相当額	1,017
III 損益外減損損失相当額	—
IV 損益外利息費用相当額	—
V 損益外除売却差額相当額	3
VI 引当外賞与増加見積額	51
VII 引当外退職給付増加見積額	Δ 364
VIII 機会費用	36
IX（控除）国庫納付額	—
X 国立大学法人等業務実施コスト	11,865

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成29年度末現在の資産合計は前年度比845百万円（1.2%）（以下、特に断らない限り前年度比・合計）増の71,008百万円となっている。主な増加要因としては、現金・預金が、未払金残高が増加したこと及び期末における譲渡性預金による資金運用を減したことにより2,181百万円（73.5%）増の5,147百万円となったこと、構築物が、病院再整備に係る基幹環境整備を実施したことにより870百万円（81.2%）増の1,941百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、工具器具備品が、減価償却等により1,112百万円（13.1%）減の7,407百万円となったこと、有価証券が、前述の通り、期末における譲渡性預金による資金運用を減したことにより1,000百万円（29.4%）減の2,400百万円（投資有価証券含む）となったことが挙げられる。

（負債合計）

平成29年度末現在の負債合計は1,357百万円（5.0%）増の28,510百万円となっている。主な増加要因としては、借入金、病棟Ⅱ期工事の開始に伴い1,283百万円（12.3%）増の11,724百万円（1年以内返済予定分を含む）となったこと、未払金が、3月竣工・納品となったものが増えたことにより788百万円（22.1%）増の4,360百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、資産見返補助金が、補助金による新規購入資産の減少により403百万円（29.0%）減の986百万円となったこと、資産見返運営費交付金が、運営費交付金及び授業料による新規購入資産の減少により339百万円（9.8%）減の3,115百万円、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が、

償還により265百万円（26.8%）減の727百万円（1年以内返済予定分を含む）となったことが挙げられる。

（純資産合計）

平成29年度末現在の純資産合計は512百万円（1.2%）減の42,498百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、施設費等による資産購入により269百万円（2.1%）増の13,236百万円、目的積立金が、188百万円増の188百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、損益外減価償却累計額が、特定資産の減価償却により△999百万円（8.0%）増の△13,505百万円となったことが挙げられる。

イ．損益計算書関係

（経常費用）

平成29年度の経常費用は428百万円（1.2%）増の35,688百万円となっている。主な増加要因としては、研究経費が、研究目的資産の新規購入の増に伴う減価償却費の増等により137百万円（10.0%）増の1,515百万円となったこと、診療経費が、高額医薬品の院外処方への切り替え等により削減に努めたが、稼働増に伴う材料費の増、再整備に伴う環境整備費の増、燃料費の高騰による光熱費の増等により237百万円（1.9%）増の12,895百万円となったこと、職員人件費が、看護師および薬剤師を中心としたコメディカルの増員等に伴う病院有期雇用人件費の増等により408百万円（4.7%）増の9,052百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては教育経費が、耐用年数が経過した教育目的資産の更新が進んでいないことに伴う減価償却費の減等により132百万円（8.7%）減の1,376百万円となったこと、教員人件費が、退職給付費用の減少により97百万円（1.2%）減の8,145百万円となったことが挙げられる。

（経常収益）

平成29年度の経常収益は525百万円（1.5%）増の35,931百万円となっている。主な増加要因としては、附属病院収益が、医師事務作業補助体制加算の新規取得や特定集中治療室管理料や特定集中治療室管理料の上位への変更、入院患者受入増による入院基本料の増、手術件数増加に伴う手術・麻酔料の増加等494百万円（2.7%）増の18,931百万円となったことが挙げられる。

（当期総利益）

上記の経常損益の状況及び固定資産除却損等による臨時損失による28百万円等を計上した結果、平成29年度の当期総利益は30百万円増（16.1%）の218百万円となっている。

## ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

### (業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の業務活動によるキャッシュ・フローは934百万円(22.1%)減の3,293百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が519百万円(2.8%)増の18,890百万円、共同研究収入が38百万円(21.0%)増の216百万円、受託事業等収入が28百万円(28.6%)増の126百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、補助金等収入が506百万円(42.6%)減の681百万円、受託研究収入が228百万円(15.6%)減の1,238百万円、人件費支出が377百万円(2.2%)増の17,728百万円となったことが挙げられる。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の投資活動によるキャッシュ・フローは3,595百万円(78.4%)増の△993百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の償還による収入が3,000百万円(31.6%)増の12,500百万円となったこと、定期預金の預入れによる支出が4,200百万円(77.8%)減の1,200百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,623百万円(120.9%)増の2,966百万円、定期預金の払戻による収入が3,400百万円(66.7%)減の1,700百万円となったことが挙げられる。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成29年度の財務活動によるキャッシュ・フローは1,500百万円(134.1%)増の381百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入れによる収入が1,649百万円(2,203.2%)増の1,724百万円となったことが挙げられる。

## エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

### (国立大学法人等業務実施コスト)

平成29年度の国立大学法人等業務実施コストは181百万円(1.5%)減の11,865百万円となっている。

主な増加要因としては、診療経費が、稼働増に伴う材料費の増、再整備に伴う環境整備費の増、燃料費の高騰等により増加し、損益計算書上の費用が443百万円(1.3%)増の35,716百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益が、入院患者受入増による入院基本料の増、手術件数増加に伴う手術・麻酔料の増加等により、控除する自己収入等が510百万円(2.1%)増の△24,594百万円となったことが挙げられる。



(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産合計	68,355	71,988	71,893	70,163	71,008
負債合計	23,706	27,063	27,947	27,153	28,510
純資産合計	44,649	44,925	43,945	43,010	42,498
経常費用	32,090	33,289	34,724	35,260	35,688
経常収益	32,545	33,900	34,070	35,406	35,931
当期総損益	441	604	△ 326	188	218
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,276	3,823	1,470	4,227	3,293
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,608	△ 2,701	△ 10,490	△ 4,588	△ 993
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 262	1,198	4,341	△ 1,119	381
資金期末残高	5,506	7,825	3,146	1,666	4,347
国立大学法人等業務実施コスト	10,843	11,235	13,488	12,046	11,865
(内訳)					
業務費用	10,233	10,496	12,013	11,188	11,122
うち損益計算書上の費用	32,104	33,301	34,746	35,272	35,716
うち自己収入	△ 21,870	△ 22,804	△ 22,734	△ 24,084	△ 24,594
損益外減価償却相当額	956	1,048	1,063	1,081	1,017
損益外減損損失相当額	—	—	456	—	—
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	—
損益外除売却差額相当額	—	—	1	0	3
引当外賞与増加見積額	19	6	40	13	51
引当外退職給付増加見積額	△ 607	△ 473	△ 105	△ 255	△ 364
機会費用	241	157	22	42	36
(控除) 国庫納付額	—	—	—	△ 24	—

## ② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

## ア. 業務損益

学部研究科等セグメントの業務損益は275百万円と、前年度比332百万円(579.1%)増となっている。これは教育経費が前年度比123百万円(10.0%)減となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は376百万円と、前年度比120百万円(46.9%)増となっている。これは附属病院収益が494百万円(2.7%)増となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は△61百万円と、前年度比1百万円(1.7%)増となっている。これは教育経費が前年度比1百万円(1.7%)減となったことが主な要因である。

法人共通セグメントの業務損益は△347百万円と、前年度比357百万円(3637.0%)減となっている。これは運営費交付金収益が前年度比227百万円(16.5%)減少となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学部研究科等	204	498	354	△ 57	275
附属病院	766	686	△ 411	256	376
附属学校	△ 96	△ 74	△ 93	△ 62	△ 61
法人共通	△ 418	△ 499	△ 504	10	△ 347
合計	455	611	△ 654	147	243

## イ. 帰属資産

学部研究科等セグメントの総資産は29,556百万円と、前年度比352百万円(1.2%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

附属病院セグメントの総資産は25,848百万円と、前年度比56百万円(0.2%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

附属学校セグメントの総資産は4,614百万円と、前年度比12百万円(0.3%)減となっている。これは建物等の経年経過による減価償却累計額の増加が主な要因である。

法人共通セグメントの総資産は10,989百万円と、前年度比1,265百万円(13.0%)増となっている。これは、期末における未払金残高の増加等により現金・預金が増となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表 (単位: 百万円)

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
学部研究科等	34,234	32,060	31,197	29,908	29,556
附属病院	19,451	22,914	27,943	25,904	25,848
附属学校	4,670	4,657	4,653	4,626	4,614
法人共通	10,000	12,357	8,099	9,725	10,989
合計	68,355	71,988	71,893	70,163	71,008

### ③ 目的積立金の使用内訳等

当期総利益は218百万円である。

なお、平成29年度には、目的積立金の取崩は行わなかった。

## (2) 施設等に係る投資等の状況(重要なもの)

### ① 当事業年度中に完成した主要施設等

該当なし

### ② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当なし

### ③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

### ④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当なし

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区分	平成25年度		平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収入	33,642	36,235	34,646	36,451	36,998	40,923	32,150	34,759	35,576	36,917	
運営費交付金収入	8,883	10,221	9,623	10,525	9,196	10,098	9,764	9,978	9,311	9,800	(注1)
補助金等収入	296	1,251	315	785	412	999	—	773	28	679	(注2)
学生納付金収入	3,005	2,716	2,996	2,711	2,986	2,668	2,950	2,632	2,918	2,625	
附属病院収入	15,216	15,790	15,755	16,143	16,079	16,877	16,637	18,369	18,226	18,880	(注3)
その他収入	6,242	6,257	5,956	6,286	8,325	10,281	2,798	3,007	5,092	4,933	
支出	33,642	35,116	34,646	35,665	36,998	40,332	32,150	33,491	35,576	36,237	
教育研究経費	10,710	10,700	11,253	11,151	11,064	11,136	10,865	10,925	10,925	10,650	
診療経費	16,211	16,981	16,978	17,287	17,089	19,106	18,389	18,753	19,171	19,707	(注4)
その他支出	6,721	7,435	6,415	7,227	8,845	10,090	2,896	3,814	5,480	5,880	
収入－支出	—	1,119	—	786	—	591	—	1,268	—	680	

○ 予算と決算の差異について

(注1) 運営費交付金収入について、決算額には予算段階では予定していなかった特殊要因運営費交付金を含むため、予算額に比して決算額が488百万円多額となっています。

(注2) 補助金等収入について、予算段階では予定していなかった補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が651百万円多額となっています。

(注3) 附属病院収入について、入院患者数や手術件数の増等により、予算額に比して決算額が653百万円多額となっています。

(注4) 診療経費について、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が536百万円多額となっています。

#### IV 事業の実施状況

##### (1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 35,931 百万円で、その内訳は、附属病院収益 18,931 百万円 (52.7% (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 9,625 百万円 (26.8%)、学生納付金収益 2,867 百万円 (8.0%)、その他の収益 4,508 百万円 (12.5%) となっている。

また、附属病院施設整備事業の財源として、(独) 大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行った(平成 29 年度新規借入額 1,724 百万円、期末残高 11,724 百万円(既往借入れ分を含む。))。

##### (2) 財務データ等と関連付けた事業説明

###### ア 学部研究科等セグメント

学部研究科等セグメントは、学部、大学院、専攻科、学部等の附属施設、附属図書館、学内共同教育研究施設、保健管理センターにより構成されており、教育、研究及び教育研究支援を目的としている。

前年度に引続き、第 3 期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を 528 百万円(機能強化促進分含む。)確保し、「教育高度化特別経費」9 百万円、「研究高度化特別経費」103 百万円、「中期目標・中期計画推進経費」155 百万円、「機能強化促進経費」138 百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要となる全学的な事業等に充てた。また、各学域の裁量により戦略的・機動的な予算の組替えができるように配分方法を工夫し、一部の経費を除き大括り予算を導入し配分を行った。

教育面においては、小学校での英語科の指導やアクティブラーニングによる授業方法など県内の教育現場が直面している様々な課題に、山梨県教育委員会と密接に連携して対応するとともに、附属学校園との教育実践研究を進展させながら、地域に根差した教員育成機能の高度化を図るため、教育学部附属教育実践総合センターに「教員育成推進部門」と「附属学校園共同研究部門」の 2 部門を新設し、教授 1 名を配置した。

また、教育力の継続的な向上を図るため、「特色ある教育を開発・推進した教職員等、教育の成果に特化した教員やグループに対する表彰制度」として、新たに「山梨大学優秀教育賞(ベスト・ティーチング・アワード)」を創設した。

研究面においては、分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合研究により地域の課題を解決するため、URA 室(3 名体制)を発展的に改組し、新たな学内融合プロジェクトを推進する機能を統合した「URA センター」を設置し、新たに URA 1 名、プロジェクトマネージャー 1 名を増員(計 5 名体制)した。

また、「統合応用生命科学専攻」(博士課程)設置に併せ「生命工学コース」に“胚ゲノム科学部門”を新設することで、健康な個体を支える胚の遺伝情報についての探究を行い、発生工学分野において世界トップレベルの研究を推進するため、平成 30 年度から 2 名の教員を配置することを決定した。

学生に対する経済的支援として、長引く経済不況の中で、授業料等免除申請に対応するため、平成 29 年度予算において 250 百万円の授業料等免除枠を確保し、総額 250 百万円の授業料等免除を行った。そのうち、東日本大震災に伴う被災学生として授業料免除者延べ 15 名、入学料免除者 1 名、給付型奨学金制度の創設に伴う先行実施として授業料免除者 2 名、合わせて総額 3 百万円の授業料等免除を行った。

また、前年度に引続き大村智記念基金を活用し、成績優秀な学生(新入生(15 名)及び在学学生(3 名))を対象とした給付型奨学金の給付を実施した。

平成 30 年度からは、「教育研究支援基金」に経済的困窮学生を対象とした修学支援事業を新設し、授業料免除申請を行った学部学生のうち、半額免除者を対象(20 名)に奨学金

を給付することを決定した。

さらに、学生の心理健康相談及びカウンセリング並びに障がいのある学生の支援を実施し、学生支援活動の充実を図るため、保健管理センター学生メンタルサポート室をカウンセリング・サポート室に、障害学生修学支援室をアクセシビリティ・コミュニケーション支援室にそれぞれ改組し、両室を置く「学生サポートセンター」の設置（平成30年4月）を決定した。

学部研究科等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益5,549百万円（48.5%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。）、学生納付金収益2,857百万円（25.0%）、受託研究等収益1,523百万円（13.3%）、寄附金収益524百万円（4.6%）、補助金等収益431百万円（3.8%）、その他555百万円（4.9%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費1,111百万円、研究経費1,438百万円、教育研究支援経費160百万円、受託研究費1,176百万円、共同研究経費161百万円、受託事業費42百万円、人件費6,797百万円、一般管理費271百万円、その他9百万円となっている。

今後は、大学院の新設・改組により、さらなる教育研究環境の整備、新たな教育研究分野で必要となる設備・機器の整備及び人材養成プロジェクトの整備を行い、大学の教育研究等の質の向上を図ることとしている。

また、学生に対する支援については、引き続き、社会状況の変化に対応する多様な方法で学生の心身両面及び経済面での支援を充実するとともに、教育環境の充実を図ることとしている。

## イ. 附属病院セグメント

### 1 大学病院のミッション等

県内唯一の医育機関及び特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、山梨県における地域医療の中核的役割を担う。

### 2 大学病院の中・長期の事業目標・計画

#### (1) 県内唯一の医育機関としての人材育成の役割

山梨県と連携して地域医療を担う医師の確保を図るとともに、文部科学省採択事業等を通じて、専門性の高い医師の養成に取り組む。

#### (2) 県内唯一の特定機能病院としての地域医療の中核的役割

特定機能病院として高度な医療を提供するため、病院再整備事業や先端的医療機器導入を進めるとともに、医療の安全性確保や地域医療機関との連携にも重点的に取り組む。

#### (3) 地域から期待される機能

地域がん診療連携拠点病院、肝疾患診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等の各機能を強化・充実させる。

#### (4) 附属病院再整備計画、医療機器導入計画等

平成24年度から開始した病院再整備事業は、平成27年度の新病棟第Ⅰ期棟竣工に続き、平成29年度まで第Ⅱ期棟建設に向け基幹・環境整備を実施した。平成30年度以降は、第Ⅱ期棟の本格的な建設作業や中央診療棟改修事業に着手する。今後、第Ⅲ期棟建設や外来診療棟改修等の事業を予定しており、これらの附属病院再整備事業は平成36年度に完了予定である。また、高度医療に対応するための医療機器の整備も並行して進めることとしている。これら施設・設備整備には、自己財源のほか、借入金や外部資金を活用して実施するとともに、不断に経営改善に取り組み、持続的な病院機能の向上に努める

### 3 平成 29 年度の取組等

#### (1) 教育・研究面の取組

- ① 臨床教育部を改組して学生臨床教育センターを新たに設置（平成 30 年 1 月）した。これにより卒前の臨床実習・臨床実習前教育と卒後医学教育との連携を図るための体制整備を進めた。あわせて各診療科に新たに教育医長を置き、臨床教育に関する業務を担当させることとした。
- ② 平成 30 年度施行の臨床研究法への対応を見据え、倫理審査委員会事務局に特任調査員を配置して審査体制の強化を図るとともに、臨床研究法の定める認定臨床研究審査委員会を設置するための準備を進めた。

#### (2) 診療面の取組

- ① 医療安全管理及び感染制御業務を合わせて担っていた「安全管理部」を発展的に解消し、4 月より新たに「医療の質・安全管理部」及び「感染制御部」を独立して設置し、それぞれの体制を強化のうえ機能の充実を図った。
- ② 診療機能別センターとして「アレルギーセンター」を 4 月に設置し、診療を開始するとともに、新たに「IVR センター」を平成 30 年 4 月に設置することを決定した。
- ③ 専任の職員を配置して、入院が決定した患者に対する入院手続き説明及び手術前オリエンテーション等を行い、円滑な入院診療を行うための支援を一部の診療科より開始するとともに、当該業務を実施していた医師等の業務負担軽減を図った。今後、専門の部署を設置して、対象診療科を拡大する予定である。

#### (3) 運営面の取組

- ① 地域の医療機能の分化、円滑な医療連携の体制構築、本院の逆紹介率の向上等を目的に、従来より関係性の高い地域の病院に対し「地域医療連携登録証」を発行して、地域医療機関との連携をより一層強化したことに加え、患者さんに対しても地域医療連携登録病院案内を作成し、病院正面玄関に提示して周知を図った。
- ② 災害発生時において、急増する医療需要と激減する医療資源の中でも医療機能を継続し、通常診療業務体制への早期復旧を図ることを目的として、山梨大学医学部附属病院事業継続計画書（BCP）を策定した。

### 4 「病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 18,931 百万円（86.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,226 百万円（10.1%）、その他 851 百万円（3.9%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費 12,895 百万円（59.6%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費 8,360 百万円（38.6%）、その他 378 百万円（1.7%）となり、差引 376 百万円の利益となっている。この要因として、新規施設基準の取得、既存の施設基準の上位加算への変更及び入院患者の受入増により収益が増加したことが挙げられる。

病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるよう、文部科学省作成の「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」に基づき調整（病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費、資産見返負債戻入など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金返済の支出、リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると、「附属病院セグメントにおける収支の状況」（次頁）のとおりとなる。

附属病院セグメントにおける収支の状況  
(平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日) (単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	2,832
人件費支出	△8,317
その他の業務活動による支出	△10,264
運営費交付金収入	2,286
附属病院運営費交付金	1,678
特別運営費交付金	-
特殊要因運営費交付金	334
その他の運営費交付金	274
附属病院収入	18,931
補助金等収入	112
その他の業務活動による収入	83
II 投資活動による収支の状況(B)	△2,690
診療機器等の取得による支出	△807
病棟等の取得による支出	△1,880
無形固定資産の取得による支出	△14
施設費収入	11
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
その他の投資活動による支出	-
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	608
借入れによる収入	1,724
借入金の返済による支出	△441
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△265
借入利息等の支払額	△70
リース債務の返済による支出	△319
その他の財務活動による支出	-
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△20
IV 収支合計(D=A+B+C)	750
VI 外部資金による収支の状況(E)	23
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△137
寄附金を財源とした活動による支出	△6
受託研究及び受託事業等の実施による収入	160
寄附金収入	6
VII 収支合計(F=D+E)	772

業務活動においては、収支残高は 2,832 百万円となっているが、前年度と同程度である。これは、施設基準の新規取得、上位加算への変更及び入院患者受入増に対応するための医療体制整備のための人件費増（385 百万円）、入院患者受入増に伴う手術件数増加による医療材料を主とした診療経費増（237 百万円）の計 622 百万円の支出増があったものの、入院基本料加算の施設基準の取得や上位加算への変更、患者受入増による入院基本料及び手術件数増加に伴う手術料等の増加による附属病院収入が 494 百万円増加したこと、また、運営費交付金収益の増加（222 百万円）によって支出増を上回る収入増があった事による。

投資活動においては、収支残高は△2,690百万円となっており、前年度と比較しても2,168百万円減少している。これは、第Ⅱ期棟整備を開始したことに伴う支出の増加が主な要因である。

財務活動においては、収支残高は608百万円となっており、前年度と比較すると1,519百万円増加している。上記の投資活動に伴って（独）大学改革支援・学位授与機構からの借入金収入の増加（1,649百万円）が主な要因である。

外部資金を財源として行う活動においては、収支残高は23百万円となっており、前年度と比較し同等である。

上記を合計した収支合計は772百万円となるが、期末資金の状況をより正確に示すためには更なる調整が必要となる。期首・期末の病院収入未収金残高差額、医薬品及び診療材料等の棚卸資産残高に起因する差額等による調整額を考慮すると、補正後の収支合計は686百万円と剰余金が生じる結果となった。

## 5 総括（－「病院収支の状況」を踏まえた財務上の課題等－）

病院再整備計画の一環として平成24年度に着工した新病棟（第Ⅰ期棟）は平成27年度に竣工し、稼働を開始した。既存棟からは内科・外科・産科等の病棟のほか、手術・救急・集中治療等の各部門が新病棟に移転し、病床数の増加（606床から618床に増床）、患者療養環境の改善や手術部門の強化など、附属病院に求められる機能の大幅な向上を図ることが出来た。特に患者療養環境の改善として個室を増室したこと、手術部門の強化として手術室の増室・拡張や高機能手術室の整備を実施した。

平成28年度は、新病棟が本格稼働したため収入増となり、平成29年度には、入院基本料加算の施設基準の取得や上位加算への変更、患者受入増による入院基本料及び手術件数増加に伴う手術料等の増加により収入増となった。

病院再整備計画は今後も引き続き推進していくこととしており、平成30年度から第Ⅱ期棟建設や、中央診療棟改修に着手する予定であり、以降、第Ⅲ期棟建設、外来棟改修等の事業を予定している。事業の主要な財源は、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業による借入金であり、平成30年度から平成36年度にかけて15,728百万円の借入れを予定している。これに伴い、償還にかかる費用は増加の一途を辿り、ピークに達する平成41年度は1,475百万円（平成30年度は749百万円）を見込んでいる。

近年、附属病院は増収を続けているが、人件費及び償還のための財源を確保しつつ、老朽化設備の更新及び最先端設備の導入に要する費用を捻出するためには、より効率的な増収策及び経費削減策を講じる必要がある。

平成30年度は、効率的な病院運営を実施するため、新入院患者の増加及び病床稼働率の向上等による増収、医療経費の抑制等による経費削減に加え、地域医療連携を強化することで限りある医療資源を急性期医療へ注力する等の効率化を掲げ、病院全体で取り組むことにより経営改善を図ることとしている。

## ウ 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、教育学部附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校及び附属幼稚園の四校園により構成されており、心身の発達に応じて教育を施すとともに、教育学部における教育の理論、実際に関する研究及びその実験、実証並びに学生の教育研究や教育実習などを行うことを目的としている。

本学教育学部と附属学校園の教員養成・教育実践研究における相互の連携・協働を一層



促進させ、その成果を地域へ提供・還元することを推進するため、「山梨大学教育学部教員養成・教育実践研究協議会」を設置した。

施設の老朽化や機能劣化に伴う施設設備の更新及び改善整備として、附属小学校の高圧引込PAS取替工事、附属特別支援学校のプール改修工事、木工実習室屋上・通路屋根防水改修工事、附属幼稚園の通路庇設置を行った。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益696百万円（95.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、寄附金収益22百万円（3.0%）、学生納付金収益10百万円（1.3%）、その他1百万円（0.2%）となっている。

また、事業に要した経費は、教育経費77百万円、人件費713百万円などとなっている。

今後は、大学・学部と附属学校園、及び附属学校園相互の研究面での連携強化を図るとともに、地域との連携を踏まえた附属学校園の運営改善を図るための組織体制を強化することとしている。

## エ 法人共通セグメント

法人共通セグメントは、事務部門等の法人に共通な部署により構成されており、教育研究や診療の支援を目的としている。

財務戦略策定の補佐及び本学の財務マネジメントの推進を図ることを目的に「財務マネジメント委員会」を新設（平成29年4月）し、予算配分方法などを議題として10回開催した。同委員会からの提案により、平成30年度から卒業生及び修了生等の証明書発行手数料有料化を決定した。

寄附金確保のための取組として、平成27年度に創設した「大村智記念基金」の募金活動を継続して行うとともに、大村智記念基金を財源とし、教職員、学生及び地域住民が様々な用途に利用できる大村記念ホールや歴史的・学術文化的資料等の展示スペースを備えた「大村智記念学術館」の建設に着手し、平成30年6月完成を目指している。

また、「教育研究支援基金」に経済的困窮学生を対象とした修学支援事業を新設し、所得税の税額控除制度が活用できるよう文部科学省へ所要の手続きを行った（平成30年1月承認）。これに伴い、同制度紹介を含む新たなパンフレットを作成し、各学部同窓会の協力を受ける中で、会員宛て及び学生の保護者に送付するなど、積極的な募金活動を展開した。

さらに、平成30年度から不用図書等の寄附を募る「古本募金」及び不特定多数の者から寄附を募るクラウドファンディングを活用した募金活動を開始することを決定した。なお、今年度に本格実施前のトライアル事業として『「大村智博士」につづけ!“学大将”を育てる自主研究プロジェクト』を実施し、864,400円の支援金を確保し、工学部の学生の研究活動費に充てた。

自己収入の増加に向けた取組として、文部科学省が示した収益事業等として合同企業説明会への参加費を徴収することで県内企業34社、県外企業206社から約7百万円の収入を確保した。

また、良好な修学環境の提供を通じ、医学部看護学科の入学出願者の増加を図ることを目的として、平成30年4月から横田職員宿舎の一部（5部屋）を寄宿舍に転用することを決定した。

経費の抑制に向けた取組として、委託業務契約において類似業務の仕様内容を見直すことや一部の契約方法を見直すことにより、経費の削減を行った。（削減額：257万円）

また、平成28年4月からの電力自由化による要件を満たす基準について、入札説明会等において詳細な調達情報の提供を行った結果、複数の応札者が得られ、経費削減に繋がった。（削減額：375万円）

法人共通セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,153百万円（65.8%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ。））、補助金等収益54百万円（3.1%）、寄附金収益25百万円（1.4%）、財務収益2百万円（0.1%）、その他519百万円（29.6%）などとなっている。

また、事業に要した経費は、教育経費156百万円、研究経費28百万円、人件費1,439百万

円、一般管理費329百万円などとなっている。

今後も戦略的・機動的な大学運営を継続していくことを可能とするため、学長の裁量による経費・人員を確保するとともに、教育研究環境の向上に努め、外部資金の獲得や管理的経費を抑制するための具体的な計画を立て、速やかな実行に努めることとしている。

### (3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の縮減に対応するため、各セグメントで上述したとおり、戦略的な資源配分の実行、経費の節減の取組及び寄附金などの外部資金の獲得に努め、当事業年度において計画を達成することができた。

今後も財政状況はますます厳しくなるものと予想されるが、国立大学改革プラン等への対応や中期目標・中期計画の達成に向け、外部資金の獲得など自己収入の確保を図りながら、一層の経費節減や事業の見直し・効率化などを継続し、教育研究活動の充実・発展に努めることとしている。さらに、大学機能強化のため、グローバル人材の育成と大学教育の国際化を推進するとともに、医学、工学に農学と教育学が融合した教育研究による人材育成のための大学院の改組及び附属病院再整備事業を引き続き進めていくこととしている。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照（決算報告書は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照（年度計画は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/54>及び財務諸表は<http://www.yamanashi.ac.jp/about/140>をご覧ください。）

2. 短期借入れの概要

該当なし
------

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	小計	
28年度	60	—	—	—	60	60	—
29年度	—	9,740	9,625	101	—	9,726	14
合計	60	9,740	9,625	101	60	9,786	14

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	—
	資産見返運営費交付金	—
	建設仮勘定見返運営費交付金	60
	資本剰余金	—

①業務達成基準を採用した事業等：附属病院再整備事業  
 ②当該業務に関する損益等  
 ア) 損益計算書に計上した費用の額：—  
 イ) 自己収入に係る収益計上額：—  
 ウ) 固定資産の取得額：60  
 (建設仮勘定：60)  
 ① 運営費交付金収益化額の積算根拠  
 附属病院再整備事業については、事業等の成果の達成度合い等を勘案し、60百万円を収益化。

	計	60	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	—	該当なし
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	—	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		60	

②平成29年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	111
	資産見返運営費交付金	2
	建設仮勘定見返運営費交付金	—
		①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分） ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：111 （教育経費：16、研究経費：18、一般管理費：14、教員人件費：54、職員人件費：9） ｲ) 自己収入に係る収益計上額：— ｳ) 固定資産の取得額：2 （工具器具備品：2）

	資本剰余金	—	② 運営費交付金収益化額の積算根拠 機能強化経費（機能強化促進分）については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、114百万円を収益化。
	計	114	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	8,485	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：8,485 （教育経費：2、研究経費：13、診療経費：5、役員人件費：112、 教員人件費：6,031、職員人件費：2,323） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：99 （建物：18、構築物：9、工具器具備品：38、 図書：18、特許権：16） ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務の全額を収益化。
	資産見返運営費交付	99	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	8,584	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,028	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年俸制導入促進費、建物新営設備費 ② 当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,028 （教員人件費：651、職員人件費：376） イ) 自己収入に係る収益計上額：— ウ) 固定資産の取得額：— ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,028百万円を収益化。
	資産見返運営費交付	—	
	建設仮勘定見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	1,028	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		—	該当なし
合計		9,726	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	— 該当なし

	期間進行基準 を採用した業 務に係る分	0	標準運営費交付金 学生収容定員に未充足があったため、その未達分を債務として繰越したもの。 当該債務は、翌事業年度以降において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	費用進行基準 を採用した業 務に係る分	13	退職手当 退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。 年俸制導入促進費 年俸制導入の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定である。
	計	14	

## 財務諸表の科目

### 1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から（独）大学改革支援・学位授与機構（旧（独）国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

### 2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

### 3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

### 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されていない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。